

第3章 本研究調査の総括

第1節 問題行動の実態と意識

以上、本研究調査の結果について述べてきたが、問題行動の実態および意識については以下の2点からまとめられる。

まず、各種問題行動の経験の有無であるが、本調査で提示した問題行動すべてにおいてそれぞれ経験者が存在した。とりわけ「飲酒」に関しては、性別にかかわらず経験率も許容意識も高いという結果であった。全体の7割強が「飲酒」の経験があり、しかも「時々ある」という回答が男女ともに多かった。このことは、「飲酒」が現代の高校生にとってはさほど特別な行動ではなく、むしろ日常的な感覚に近い意識を持っていることを示している、と言えよう。次いで経験率が高かったのが「万引き等」で、男子では約2割、女子では約1割が経験があると回答している。しかし、常習的に行っている者は男女ともにごく少数で、経験者のうちでもほとんどの者は1~2度のみであった。また意識面においては、万引きをいけないことと思う者がほぼ9割とほとんどであった。その他の問題行動に関しては、「暴行」以外はいずれも経験率は低く、ほとんどの者がそれらの問題行動をいけないことと考えていることが明らかになっている。しかし、お茶やカラオケ程度の援助交際に関しては、男子3割、女子では2割がそれほどいけないこととは思っていないという結果であった。従って、実際の経験としてはごく少数ではあっても、経験のない他の者が必ずしも援助交際に走らないとは断言できず、何らかのきっかけがあれば援助交際を行ってしまうという危険性が示唆される。

第2として、性別による差が見られた行動について述べる。上述した「暴行」であるが、男子ではほぼ半数の者が経験があると回答しているのに対して、女子では1割弱程度にすぎない。その他の問題行動についても同様の傾向がみられ、経験率こそ低いものの、いずれも男子の方が女子よりも経験があると回答している者が多くみられた。さらに意識面においても、男子の方が女子よりも、いけないことという意識が低い傾向にあった。特に、援助交際に関してはその傾向が顕著にみられ、女子に比べ男子の方がより経験率が高く、さらにいけないことという意識も低かった。

問題行動の背景には様々な要因が複雑に絡まつておらず、その在りようも様々であろうが、大きく分けて次の3パターンに分けられよう。まず第1に、その行動が「問題である」「いけないことである」という意識がほとんどなく、現代の高校生にとっては「普通の行動」という意識のもとに行なわれている場合である。この例として、「飲酒」が挙げられる。飲酒行動は彼らにとってはごく普通の行為であり、従って「いけない」という意識も当然低く、抵抗感や罪悪感もほとんどないといえる。また、「飲酒」ほどではないが、男子における「暴行」についても「いけない」という意識が低く、その意識の低さが「暴行」行為の背景となっていることが考えられる。第2に、その行動が「問題である」「いけないことである」という意識が強く、従ってこれらの行動はしないというものである。この例としては、「恐喝」などが挙げられる。これについては、「いけないことだから、しない」という価値観があり、それによってその行動に禁止が働いている。第3に、これまで経験こそないが、だからといって「いけないことである」という意識がそれほど強くもない行

為である。この例としては「援助交際」が挙げられる。

高校時代は、それまで親の価値観や判断、しつけのもとにあった時期に比べて、仲間との関係が密接となり、自分独自の価値観や判断、考えを優先させていく時期である。それは、大人や社会に対して批判的、反抗的な態度や考えをもって当たり前の時期でもある。行動範囲も広がり、情報化社会の中で多種多様な情報を手に入れることができ、そのぶん問題行動や犯罪なども身近なものとなってしまう。情報氾濫時代の社会に育ち、生きていく青少年に、何がいけないことで何が良いことなのかということを判断し、個人の責任として行動することは、ある意味難しい環境もあると言えよう。その難しさゆえに、問題行動を仲間とともにし、歪んだ形での密接な関係を築き、孤立や大人になることの不安を感じずすまそうとするということも考えられる。

親からの自立を求め、仲間との関係を重視し、大人への反発を強める時期であるからこそ、それまでに、やってはいけないこととよいことの判断を自分自身の内面に築き、行動できることが個人本人にとっても望ましい。しかし、ただやみくもに「自由」や「個性」といったものが呼ばれる現代社会においては、逆に個人の自由という名目によって欲望ばかりが解放され、結果、問題行動に対する「いけない」という意識」を弱めてしまっている危険性もあるのではないだろうか。特に「援助交際」なる壳春が社会的問題として大きく取り上げられ、高校生にとってはあたかも一般的な行動であるかのように考えられていたが、その背景には本研究でも明らかとなったように、「援助交際」に対する「いけない」という意識」の低さ、罪悪感の低さがあると考えられる。そこから、「皆がやっている」もしくは「友達もやっている」という安易な理由から抵抗なく「援助交際」をしてしまう危険性がある。

問題行動を抑制する力となるのは、「いけないことはいけない」という価値観や道徳観である。そのような個人の価値観や道徳規範がどのように形成されるかといった要因や環境、個人の特性との関連などについて、次節以降で考察したい。

第2節 学校生活への適応感と問題行動

高校生にとって学校は自宅よりも長い時間を過ごす「場所」である。従来の研究・調査からも、非行・問題行動を生ずる者における特徴の一つとして、自らが確かに存在していると感じられる居場所があまりないということが挙げられている。親からの心理的自立が重要な課題となる高校時代では、その時間のほとんどを過ごす学校は学業云々のみならず様々な価値観や自身の在り方、将来の目標等を育む場所でもあり、高校生にとって非常に大切な時間・場所である。そこで本節では、「学校生活」に対する適応感と問題行動との関連について検討していく。

問題行動の実体験の有無との関連についてみると、「無免許運転」「自転車・バイク盗み」「盗み」「暴行」「薬物・ドラッグ」の問題行動の実体験がある者は実体験がない者よりも、現実の学校生活への適応感が高いことが明らかとなっている。

問題行動に対する意識については、「飲酒」「無免許運転」「自転車・バイク盗み」「盗み」「暴行」「薬物・ドラッグ」「重度の援助交際」「性行為の強要」を、『いけない』と考えている者は、これらの問題行動に対して『いい』、『どちらでもない』と考えている者

よりも、現実の学校生活への適応感が高いことが明らかとなった。

問題行動に対する姿勢については、友人が「無免許運転」「自転車・バイク盗み」「盗み」「暴行」「薬物・ドラッグ」「軽度の援助交際」「重度の援助交際」「性行為の強要」の問題行動をしているのを見た時に『とめる』と考えている者が、『どちらでもない』『とめない』と考えている者に比べて現実の学校生活への適応感が高いことが明らかになった。

学校は高校生にとって、彼らの生活のほとんどを占めており、その学校生活を充実して過ごすことができるか、学校での生活を適応的に過ごすことができるかは、彼らの心理的安定に大きく影響を及ぼすと考えられる。さらに、学校は彼らの友人関係にも影響を及ぼすと考えられる。従って、生活の大部分を占める学校生活に充実感を感じたり、満足することができなかつたり、適応することができていると感じることができないことは、高校生にとって大きなストレスとなることは容易に想像できる。ストレスを発散する方法の一つとして、さらに学校生活に適応できていない不安を解消するもしくは感じずに過ごすための一つの方法として、問題行動が選ばれていると考えられる。仲間と「つるんで」問題行動を起こす場合が多いことからも、学校から「はみ出してしまっている」不安感や疎外感を解消する方法として、学校生活ではできない自己主張の手段として問題行動が選ばれていると推察される。

問題行動を起こしたり、問題行動に対して「いけない」という意識が低い者に対しては、ただ「やってはいけない」と禁止を強めたり学校から排除するのではなく、彼らが問題行動という手段を選ぶ必要がなくなるような、学校生活への適応感や充実感を感じることができるような手助けが重要なのではないかと思われる。

第3節 友人関係・親子関係と問題行動

問題行動と友人関係、親子関係との関連を明らかにするため、問題行動の実体験の有無や問題行動に対する意識や姿勢と、学校での交友関係（仲間志向-孤立志向尺度）及び友人への同調行動との関係、親しい友人の有無、さらに両親との関係との関連を検討した。

まず、学校での交友関係と問題行動との関連では、問題行動に対して「いけない」という意識が低い者や、友人の問題行動に対して「とめない」もしくは「どちらでもない」という消極的で曖昧な姿勢をとる者ほど、仲間との連帯志向が高かった。

次に、友人への同調行動と問題行動との関連においても、問題行動に対して「いけない」という意識が低い者や、友人の問題行動に対して「とめない」もしくは「どちらでもない」という消極的で曖昧な姿勢をとる者ほど、友人への同調性が強いという傾向がみられた。さらに、親しい友人の有無と問題行動との関連から、親しい同性の友人がいると感じている者の方が、問題行動に対して「いけない」という意識が強く、友人の問題行動に対して「とめる」と考えていることが明らかになった。

最後に、親子関係との関連であるが、友人関係における結果とは正反対の結果が得られた。つまり、親との関係が良好であると回答した者ほど、問題行動の実体験があり、「いけない」という意識が低く、友人の問題行動に対して「とめない」と考えていることが明らかになった。

この結果は、非行・問題行動を生じる者には両親との関係が悪い傾向がみられるという

従来の研究・調査とは一致しないものである。本研究調査における質問では、単に関係が良好か険悪かを尋ねているため、その実質的な関係性が把握しきれていないという問題点が挙げられる。そのため、関係が良好であると回答してはいても、果たしてそれが発達年齢相応の良好な関係であるのかという点に疑問が残る。

例えば何をするにも制限なく自分の好きなようにやらせてくれる過保護・非干渉な親であり、青年期の親子関係では当たり前にある親子のぶつかり合いをもたない親子関係を「良好」と感じている等である。また、そうした視点から鑑みると、そもそもこの年代にある青少年において、親との関係を良好であると感じる方が不自然であるとも言えよう。親からの心理的な自立を成し遂げていく中で、彼らは親に反抗し、親の方は親としてその反抗から逃げずに受け止め、時には立ち向かう。そのまっただ中にある時には、親との関係を良好であるとは感じることは難しいのが自然であろう。それを良好と感じられるのは、ある程度親との葛藤が沈静してきてからである。こうした葛藤を親子共々避け、偽りの良好な関係を保っている場合は子どもの側の精神的な成長は妨げられ、見つかからず怒られなければ何をしても構わないといった未熟な考え方や行動をするようになる可能性は否めない。

ただし、このことは親子の実質的な関係性を明確にしなければ断言できないため、本研究ではあくまでも推測的な考察にとどめる。この点を明らかにすることは今後の課題である。

さて、友人関係との関連であるが、青年期の友人関係は一人の人間として親から自立していく時期の彼らにとって、心理的にも社会的にも大きな影響を与える。それまでの親への依存、親への親密さから、同年代の友人、仲間との関係における親密さへと移行していく時期なのである。仲間との親密な交流をもつことによって、自分と同じように親から自立しようとしている仲間と共に、お互いをモデルとしながら、一人の人間としていかに生きていくか、どのような人間になりたいかという理想像を獲得していくという大きな課題に取り組むことができるようになるのである。幼い頃から親の価値観や考え方を受け入れていた彼らは、仲間との関わりの中で、友人や仲間集団の考え方や感じ方、価値観や社会的な道徳観などを大切にし、それに同調していくことが、発達段階として必要な過程である。

従って、どのような仲間集団に所属し、どのような友人と関わるか、そしてどのような関係性を築くかということが非常に重要になってくるのである。心理的にも社会的にも不安定になる時期であるために、友人との親密な関係、情緒的関わりは彼らの不安定な心に安定をもたらし、彼らを支える役割を果たす。しかし一方では、逸脱行動や問題行動に同調し、仲間との一体感を感じることで、不安や混乱から逃れる危険性が大きくなる時期である。『皆がやっているから自分だけ断れない』『仲間はずれにされるのが怖い』『仲間と一緒にいないと不安になる』『皆で一緒にいれば怖くない』などの理由から仲間に同調していく。この時期の彼らにとっては、仲間集団や友人から「外される」ことは最も不安で混乱に陥ることであり、避けなければならないのである。

本研究でも、問題行動に対する意識や姿勢は、友人関係、仲間との連帯志向や友人への同調性と深く関わっていることが明らかとなった。自分自身の価値観や道徳観がまだしっかりと形成されていない彼らにとっては、問題行動を抑制するのは、仲間との関係性、仲

間からの「辞めろ」の一言なのであろう。反対に、所属する仲間集団や友人が問題行動に対して肯定的であったり、曖昧な意識や姿勢をもっていることによって、何らかの些細なきっかけで問題行動へと走る危険性が高まることも予測される。

問題行動という社会問題に対応する場合には、問題行動という表面に現れる問題だけを見るのではなく、彼らの心理状態や仲間関係、所属している集団の質やその集団の中での関係性など、問題行動に至る背景に焦点をあてながら、対応をしていくことが求められる。問題行動を解決していくには、青年期特有の漠然とした不安感や混乱、不安定な心理や周りの大人との関係性を理解していくことが重要である。仲間との関係に偏るあまり、問題行動に対する「いけない」という価値観が抜け落ちてしまっている彼らに必要なのは、問題行動に対して大人社会が確固とした態度をとることであろう。さらに、周囲の大人が真剣に関わる態度が彼らの不安や混乱の支えとなることが、結果として問題行動の発生を防ぐ可能性があるのではないかと考えられる。

第4節 パーソナリティ特性と問題行動

パーソナリティ特性と問題行動との関連については、以下のような結果が得られた。問題行動の体験が多く、「いけない」という意識が低く、友人を「とめない」と考えている者は、①社会的規範を守って道徳的に生きようとは考えておらず、②他人の気持ちに対する共感性が低い、あるいは冷たく、③自己認知が否定的であり、④現実生活や自分の将来に対して理想や目標がなく、⑤自己存在感のなさが強く、⑥自我機能全般において未熟である、といった傾向がみられた。

上述のパーソナリティ特性はすべて幼い頃からの親や友人といった他者との関係、または社会文化環境の中で、培われ育まれていく個人の特性である。生まれついた時から問題行動や非行・犯罪を犯すと決まっている者はいない。問題行動や犯罪を生じる傾向というものもまた、育まれてしまうものなのである。そうはならないようにするのは、本人自身だけではなく、親や周囲の大人、ひいては社会の責任である。誤解を避けるためにあえて言えば、一番の責任は行動を生じる本人にある。しかし青少年においては、本人に次いで周囲にも責任があるのである。問題行動を抑制する力となるのは、「いけないことはいけない」という価値観や道徳観である。そして青少年にとってその見本となりうるのは、まずはやはり大人なのである。問題行動を行ったのは間違いなく青少年本人であるが、それを止めることや修正することにおいては大人にも責任の一端があるので言うまでもないであろう。

問題行動を生じたからといって、悲観や非難をしてばかりでは何の意味も持たない。なぜそのような出来事が生じたか、その発生機序を明らかにし理解しなければ、問題行動の発生は防止できないのである。問題行動の内容だけを切り取っても仕方がない、問題行動を生じてしまった個人そのものや、彼をとりまく、そしてとりまいてきた環境について理解することなしに問題行動や非行の増加防止対策を講じることはできないのである。

以上、問題行動を様々な側面から考察してきたが、問題行動を生じさせた青少年自身をよりきめ細やかに、そしてより深く理解していくことが、現代社会における問題行動の増加を防ぐ一助となると考える。今後のさらなる研究・調査が期待される。